

都内避難者の皆様への 定期便



都内に避難されている皆様へ、
東京都からのお知らせをお送りします。

今月のお知らせ

今月は、都営住宅募集、令和3年度実施サロンのお知らせ、及び医療ネットワーク支援センターが実施する交流会・教室のご案内等を同封しています。

東日本復興支援財団からは、高校生を対象とした給付型奨学金のご紹介をしています。

定期便や各種支援情報につきましては、HPでもご覧になれます。

都内に避難されている皆様へ [検索](#)

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



被災地支援に関するイベント情報等について、ツイートしています。
復興支援対策部のアカウント https://twitter.com/tocho_fukko

[@tocho_fukko](https://twitter.com/tocho_fukko)

～都内避難者支援課からのお願い～ 定期便に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

■「定期便の送付先変更や送付停止」について
→都内避難者電話相談窓口

0120-978-885 (フリーダイヤル)

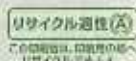
受付時間 平日9時30分～17時

■「定期便の内容」について

→東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

03-5388-2384 (直通)

受付時間 平日9時～17時



県が発行している情報紙のご案内

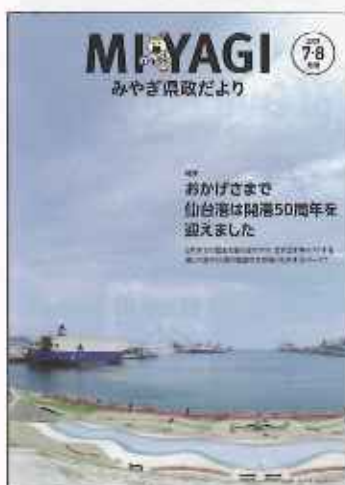


岩手県「いわて復興だより」

お問い合わせ

● 岩手県復興推進課
019-629-6945

● 電子版 URL
<https://www.pref.iwate.jp/shinsaifukkou/fukkounougoki/dayori/1002315/index.html>



宮城県「みやぎ県政だより」

お問い合わせ

● 宮城県総務部広報課
022-211-2283

● 電子版 URL
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kohou/kenseidayori.html>



福島県「ふくしまの今が分かる新聞」

お問い合わせ

● 福島県避難者支援課
024-523-4250

● 電子版 URL
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-wakarusinbun.html>



都営住宅における家族向毎月募集 (東日本大震災被災者等)のご案内

平成30年1月以降、毎月中旬頃、若年夫婦・子育て世帯、定期使用住宅入居後5年経過世帯、事業再建者(定期使用住宅)一般世帯(家族向、7月から9月までの臨時措置)に加え、東日本大震災被災者の方を対象とした募集を行っています。つきましては、9月に実施する募集についてお知らせします。

1 募集戸数 100戸(予定)

2 申込受付期間 令和3年9月17日(金曜日)～9月30日(木曜日)
(ダウンロードは9月27日まで)
18時00分必着(郵送受付)

3 主な申込資格

((1)～(3)のいずれか及び(4)(5)に該当すること)

(1) 東日本大震災により、滅失した住宅に居住していた方

(2) 福島県東京電力原子力事故による居住制限者

(3) 福島県東京電力原子力事故による支援対象避難者(全員避難、一部避難)

(4) 所得が定められた基準内であること

(5) その他都営住宅の入居資格にあてはまること

4 申込方法

申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。なお、下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

- ・都庁第二本庁舎13階中央募集相談窓口
- ・東京都住宅供給公社(都営住宅募集センター・各窓口センター)
- ・東雲住宅公社現地事務所2415号室

【問合せ先】

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター

電話 03-3498-8894【午前9時から午後6時(土・日・祝日を除く)】

URL <https://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>

～都営住宅の要件に当てはまらない方は～

★公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。

お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット(JKKねっと)でもお申込みできます。

都営住宅等募集の案内

2021年9月1日

1 都営住宅（家族向・単身者向 年4回定期募集）

募集時期	募集の内容	募集案内・申込書の配布	備考
11月1日（月） ～10日（水）	家族向・単身者向等（抽せん方式） 居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。詳しくは、募集案内でお確かめください。	募集期間（土・日を除く）に限り、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布します。また、同期間中公社HPからダウンロードすることもできます。	募集の概要については、広報東京都（募集月の前月末頃に新聞折込で配布）、テレホンサービス、公社HP（募集月の前月下旬に掲載）でお知らせします。
2月上旬	家族向（ポイント方式） 単身者向・シルバーピア（抽せん方式）		
5月上旬	家族向・単身者向等（抽せん方式）		
8月上旬	家族向（ポイント方式） 単身者向・シルバーピア（抽せん方式）		

※抽せん方式の募集では、居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。詳しくは、各募集時期に配布する募集案内でお確かめください。

2 都営住宅（家族向 毎月募集）

募集時期	募集の内容	募集案内・申込書の配布	備考
毎月中旬	若年夫婦・子育て世帯、東日本大震災被災者、定期使用住宅入居後5年経過世帯、事業再建者（定期使用住宅）、一般世帯（家族向、7月から9月までの臨時措置）	配布は行っておりません。募集日程の間でのみダウンロードをすることができます。	募集の概要については、公社HP（募集日程は毎月5日頃公表）でお知らせします。

3 都営住宅（家族向 随時募集）

募集時期	募集内容・対象住戸	申込方法	備考
随時	2人以上のご家族が対象です。定期募集及び毎月募集で申込みのなかった多摩地域にある都営住宅の一部になります。	東京都住宅供給公社都営住宅募集センター随時募集専用ダイヤルへお電話ください。電話のみの受付になります。 ☎03-5467-9266	募集の概要については、公社HPでご確認ください。

4 都民住宅募集

住宅の種類	募集時期	募集方式	問い合わせ先
東京都施行型	年2回（6月上旬、12月上旬）	抽せん	東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター 〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山3F ☎03-3498-8894
	随時（詳しくは公社HPでご確認下さい）	先着順	
公社施行型 公社借上型	随時（詳しくは公社HPでご確認下さい）	先着順	東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 〒150-8543 渋谷区渋谷1-15-15 テラス渋谷美竹2F ☎03-3409-2244

©東京都住宅供給公社HP <https://www.to-kousya.or.jp/>

5 公社住宅募集

◆先着順による空き家募集を行っています。お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口 専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット（JKKねっと）でもお申込みできます。

9月交流会のご案内と今後の予定

外に出ればまだまだ汗ばむ季節ではありますが、少しずつ秋の訪れを感じてるこの頃。皆様、お元気でしょうか。

9月に実施する交流会、これから実施予定のイベントをご案内いたします。少人数での開催となりますが、コロナウイルス対策をしっかりを行い皆様のご参加をお待ちしております。

9月開催の交流会のご案内

リアルで集う 9月の交流会の予定です。
交流会 コロナウイルスの影響で、定員を少なくし感染対策をおこなったうえでの開催となります。開催日：9月15日(水)

小江戸川越をめぐるバス交流会

埼玉県川越市内をバスで巡りながらの交流会を開催します！
川越市と川島町内にある、醤油蔵や神社などをめぐりながらお話しも楽しんでいただけるものになります。
定員20名という少ない人数ではありますが、皆様に会えることを楽しみにしています。



タイムスケジュール

- 10:00～ 川越駅西口 出発
- 10:30～11:00 遠山記念館
- 11:15～12:00 笛木醤油(醤油蔵見学)
- 12:30～13:30 小江戸蔵里(昼食)
- 13:40～14:10 川越氷川神社

オンラインでつながろう

Zoomの使い方講座

オンラインミーティング前にzoomのつなぎ方を確認しませんか？
LINEを登録して頂ければミーティング情報をお送りします！

開催日：9月初旬

今後の教室・交流会のご案内

10月

オンライン交流会

交流会の会場から、他県の会場とオンラインでつなぎ交流します。
下記のLINEに事前に登録して頂ければ、参加URLをお送りします。



11月

音楽交流会

双葉町出身の箏奏者 大川義秋さん(箏メン)をゲストに皆さんと音楽を楽しみたいと思います。
申込みのご案内をダイレクトメールにてお送りいたしますので楽しみに！



※コロナ感染の情勢により以上の内容は変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

上記の交流会・通信講座の申込に関するチラシは医療ネットワーク支援センターからダイレクトメールでお送りします。

LINEお友だち登録していない方・DMご希望の方は下記の医療ネットワーク支援センターへご連絡下さい！



LINEお友だちQRコードから登録しよう！

主催・お問い合わせ先

■医療ネットワーク支援センター ■電話 03-6911-0582 (平日10:00～19:00) / FAX 03-6911-0581

● 定期サロン等のご案内 ※他の区市町村からの参加も可能です。

令和3年7月1日現在

区市町村	開催日	時間	内容	場所	問い合わせ	備考
新宿区	新宿区内の77か所の地域サロン活動の中から、お住まいの近くや興味関心があるものをご紹介します。気軽にお問合せください。				新宿区社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター 03-5273-9191	
	毎月 第1、3木曜日 第1土曜日 第4水曜日	13:00~ 15:00	地域安心カフェとして実施している「ほっと安心カフェ」は、一人暮らしの高齢者の方等が気軽に立ち寄り、交流や相談ができる場です。3か所で実施しています。	都営百人町4丁目アパート 各集会室 「たんぼぼ」第1、3木曜日：14号棟 「ひまわり」第1土曜日：16号棟 「すみれ」第4水曜日：10号棟 (JR・西武新宿線・東京メトロ 「高田馬場」駅 徒歩約10分)	新宿区高齢者支援課 高齢者相談第二係 03-5273-4594 (直通電話)	茶菓代として、受付時に200円をいただきます。 新型コロナウイルス感染症の影響で開催日や時間を変更する場合があります。初めて参加される方はお問い合わせください。
江東区	不定期開催	13:30~ 16:00	「しのめサロン」では福島県からの避難者を中心に、参加者同士が情報交換などを行っています。また各種情報提供や、生活相談も随時受け付けております。	国家公務員宿舎東雲住宅内集会室 (江東区東雲1-9-9)	江東ボランティアセンター 03-3645-4087	初めて参加される方は、お問い合わせの上ご参加ください。
品川区	品川区にお住いの方は、区内の16か所66の既存のサロンにおいて、地域住民との交流にご参加いただけます。お気軽にご相談ください。				品川ボランティアセンター 03-5718-7172	初めて参加される方は、お問い合わせの上ご参加ください。
大田区	毎月1回 (土・日曜日のいずれかに不定期開催) ※継続予定	10:00~ 12:00 (内容により変更あり)	月に一回ほどのペースで「交流サロン」を開催しています。季節によっていろいろなイベントを企画していますので、交流の場としてお気軽にご活用ください。各種情報提供も行っています。お茶を飲みながら、遊びにいらしてください。	micsおおた (大田区蒲田5-13-26-101 大田区立消費者生活センター1F)	micsおおた 03-6424-8972	交流サロンは、問い合わせの上ご参加ください。 平日 9:00~17:00
世田谷区	世田谷区内の地域支えあい活動の中から、お住まいの近くや興味関心があるものをご紹介します。お気軽にご相談ください。				世田谷区社会福祉協議会 調整係 03-5429-2233	初めて参加される方は、お問い合わせの上ご参加ください。 月~金 9:00~17:00
中野区	毎週水曜日	9:00~ 11:00	サロン「さぎろくはたけ365」では、男性の参加者を中心に、はたけ作りを通して交流を楽しんでいます。	鷺六高齢者会館 庭	中野区社会福祉協議会 中野ボランティアセンター 080-4455-7368 (専用電話)	新型コロナウイルスの影響で、時間や内容を変更する場合がありますので、参加を希望される方は、まずお問合せください。
	毎週金曜日 ※祝日は休み	10:00~ 11:30	サロン「来らせしらすぎ」では、お茶やお菓子を食べながら交流を楽しんだり、情報交換しています。また福島県の新聞やインターネットの閲覧、血圧計・体組成計などをご用意しているほか、各種専門相談やイベントを行っています。 ※専門相談 (10:00~11:30) 法律相談 : 第1金曜日 高齢者相談 : 第3金曜日 健康相談 : 第4金曜日 心の相談 : 隔月第2金曜日	白鷺一丁目第3アパート 第3集会室 (中野区白鷺1-4)		
豊島区	火曜日 ※祝日は休み	13:00~ 15:30	避難者の交流の場として「巣鴨さろんカモノス」を開設。開催日にはサロンスタッフが常駐しています。避難者へのお知らせ、案内など閲覧できます。現在は新型コロナウイルス感染症の配慮をしながら、お茶とお菓子で楽しい時間を過ごしています。	巣鴨さろん カモノス 080-5195-7164 (豊島区巣鴨3-19-4 SKビル1F)	豊島区民社会福祉協議会 総務課 03-3981-2930	初めて参加される方は、お問い合わせの上ご参加ください。
荒川区	「町屋6丁目ミニサロン」(町屋6丁目住宅自治会集会所)、「ふるさとサロン」(荒川区社会福祉協議会活動サロン)として、情報交換、ボランティアによるヘアカット、ばん座位体操等、おしゃべりを楽しむサロンを毎月開催してきました。しかし、発災後10年を迎えた令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため不定期開催とならざるを得ませんでした。令和3年度も、新型コロナウイルスの猛威は治まる気配はなく、サロンは区民会館など広い会場でソーシャルディスタンスを確保しつつ、不定期での開催を目指します。				荒川区社会福祉協議会 避難者支援担当 TEL: 03-3802-2794 MAIL: jigyo@arakawa-shakyo.or.jp	初めて参加される方は、お問い合わせの上ご参加ください。

区市町村	開催日	時間	内容	場所	問い合わせ	備考
板橋区	奇数月 第3木曜日	13:30～ 15:30	2か月ごとに開催される、避難者のための交流の場「クローバーなります」は、交流や相談ができる場所です。地域とつながりをつくるきっかけとなる情報提供のほか、おしゃべりを楽しむサロンを開催します。	成増地域センター 洋室・和室 ※内容により変更があります。	板橋区社会福祉協議会 地域福祉推進係 03-3964-0236	
足立区	地域の皆さんが集まる交流の場「ふれあいサロン事業」を実施しています。高齢者・障がいのある方、子育て中の親子が交流する場等、様々な活動があります。お住まいの近くや興味のある活動をご紹介しますので、お気軽にお問い合わせください。				足立区社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課 基幹地域包括支援センター内 03-6807-2460	
江戸川区	情報提供 毎日	情報提供 9:00～ 21:30	避難者の孤立防止を目的に情報収集・相談・交流の場として区内避難者応援ルーム「こらっせ えどがわ」を区内2施設に設置しています。福島県の新聞や避難者へのお知らせ・案内等が閲覧可能です。(施設開設時間であれば常時閲覧可能)	小松川さくらホール 2階 (地下鉄都営新宿線「東大島駅」 徒歩10分) 東部区民館 2階 (地下鉄都営新宿線「瑞江駅」 徒歩5分)	江戸川区役所 地域振興課 コミュニティ係 03-5662-0510	2012年7月から情報提供をメインに実施しています。 本スペースは誰でも自由に入 りできる情報掲示スペース となっています。
立川市	高齢者や子育て中の親などの“孤立防止”を目的にご近所が集まり、どなたでも参加できるオープンな交流の場として、支えあいサロン事業をボランティア・市民活動センターたちかわで実施しています。(高齢者：191グループ、子育て：27グループ、その他：7グループ)また都営大山園地周辺では、体操教室や各種グループ活動が、実施されています。お気軽にご相談ください。				立川市社会福祉協議会 ボランティア・ 市民活動センターたちかわ 042-529-8323	
町田市	不定期開催		避難者の交流を目的としたサロンを年6回程度開催しています。企業や介護事務所、ボランティアの方々にご協力いただき、コーヒー教室、ストレッチなどの体操、小物づくりなどをとおして、情報交換や交流を行っています。	町田市社会福祉協議会 (町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム4階)	町田市社会福祉協議会 042-722-4898	初めて参加される方は、お問 い合わせの上ご参加ください。
東村山市	情報提供随時 (月～土 ※日・祝日を除く)	情報提供随時	避難者の方に限らず、市内の73ヶ所のサロンにおいて、地域住民との交流にご参加いただけます。高齢者・障害者・子育て・世代間交流を行うサロンなど、特色ある活動を行っています。	市内13町全てでサロン活動を行って います。詳細は右記までお気軽にお 問合せください。	東村山市社会福祉協議会 まちづくり支援係 042-394-6333	初めて参加される方は、お問 い合わせの上ご参加ください。
清瀬市	清瀬市内では、高齢の方、障害のある方、子育て中の親子など、人々がふれあい交流できる場として、様々なサロン活動が行われています。このサロン情報を「きよせサロンマップ」にまとめ、配布しています。お近くのサロンや興味ある活動を行っているサロンの情報をご紹介しますので、お気軽にお問い合わせください。				清瀬市社会福祉協議会 地域福祉係 042-495-5333	
東久留米市	情報提供随時 (月～金 ※土日・祝日を除く)	情報提供随時	市民が主体となり、日中孤立しがちな一人暮らし高齢者や障がい者、乳幼児を抱える親などを対象に、趣味・健康・交流活動を通じて顔の見える関係を創り、お互いの思いやりが循環する地域に開かれた継続的な「集いの場」です。生きがいづくりや閉じこもり防止になり、また、近所に顔見知りが増えることによって地域全体で支えあう意識を高めるきっかけになることを目的としています。	自宅の一室や集会所、福祉施設の一 室など、地域の様々な場所で開催し ています。詳細は右記までお気軽に お問合せください。	東久留米市社会福祉協議会 地域福祉担当 042-475-0739	初めて参加される方は、お問 い合わせの上ご参加ください。
西東京市	水曜日開催 5月19日 7月21日 9月 8日 11月17日 1月19日 ※5月分は6月30日に 延期となりました。	14:00～ 15:30	地域住民の方を交えたサロン「つながる～むカフェ in Nishitokyo」を開催しています。内容は、絵手紙、ヨーガ療法、脳トレで、和気あいあいと行っています。その他、避難者の演奏によるミニコンサートを開催します。	田無総合福祉センター (西東京市田無町5-5-12)	西東京市社会福祉協議会 孤立化防止担当 042-497-5180	お問い合わせの上ご参加くだ さい。 平日 9:00～17:00

学べるしあわせをみんなに。

高校生対象給付型奨学金

「まなべる基金」

第11期受付中

(令和4年度給付開始)

応募
締切 令和3年10月29日(金)
※必着

義務教育を終えて迎える高校生活は、いわば社会への第一歩。
長い人生の中で、もっとも様々な知識を得られるときであり、
かけがえのない仲間に出会えるときでもあります。

だから今、“学べる”という時間の尊さを感じて、あきらめないでほしい。
そんな想いを込めて、

東日本大震災復興支援財団は、「まなべる基金」を設立しました。

まなべる基金は、困難な状況の中でも、
学ぶことをあきらめない高校生を支援するための奨学金制度です。

お知らせ

所得基準を超えていても、令和3年1月～12月にかけて減収が見込まれ、「令和4年度所得証明書(令和3年1月～12月)」の所得金額の合計額が合計基準を下回る見込みがある方も応募可能です。
※追って令和4年6月中までに、「令和4年度所得証明書」をまなべる基金事務局へ提出し所得合計が下回っていることを証明する必要があります。

まなべる基金(第11期)の応募方法

- 1 応募に必要な書類を、以下の方法で取り寄せてください。
まなべる基金事務局へフリーダイヤルまたはメールにて
問い合わせ
「都内遊覧者 定期便」を見て応募書類が必要な旨と、送付先情報(住所・氏名・電話番号)を伝える。
※すぐ入手したい場合
まなべる基金ウェブサイトより必要書類をダウンロードのうえ、印刷してください。
- 2 応募資格があるかどうか、同封されている募集要項記載の「応募資格」を確認してください。
- 3 応募資格に該当する場合、奨学金願書の必要項目を記入し、
その他必要書類も合わせて準備してください。
- 4 記入済みの奨学金願書とその他必要書類を、在籍校の担任の
先生または奨学金担当の先生に提出してください。
※在籍校で準備が必要な書類もありますので、締切り前(1週間前程度)
に提出するようにしてください。
※中学校3年生の場合は、在籍校を bypass せず直接事務局へ応募してください。
- 5 在籍校を通じて、締切日までに応募書類送付先(詳細裏面参照)へ郵送にて応募してください。
※中学校3年生の場合は、在籍校を bypass せず直接事務局へ応募してください。

お問い合わせ

ご不明な点がございましたらお気軽にお電話ください。

公益財団法人 東日本大震災復興支援財団「まなべる基金」事務局 〒105-0004 東京都港区新橋1-18-2 明宏ビル本館4階 特定非営利活動法人ジービーパートナーズ

☎ 0120-935-459 / 0120-957-802 (平日12:00～17:00) ✉ manaberukikin@minnade-ganbaro.jp

募集要項など、詳細はウェブサイトをご覧ください。

まなべる基金

検索

または



<http://minnade-ganbaro.jp/manaberukikin>

まなべる基金(第11期) 制度概要

奨学金の対象者	東日本大震災で被災し、令和4年4月1日時点で高校等、またはその他学校在籍している生徒 ※詳しい応募資格については必ず募集要項をご確認ください。						
奨学金の種類	給付型奨学金 ※返還不要です。						
給付金額・給付期間	<table border="1"> <tr> <td>3年制高校等</td> <td>年間19万円(最長3年間)</td> </tr> <tr> <td>4年制高校等</td> <td>年間14.25万円(最長4年間)</td> </tr> <tr> <td>その他学校</td> <td>年間19万円(高等学校卒業程度認定試験合格まで(最長3年間))</td> </tr> </table>	3年制高校等	年間19万円(最長3年間)	4年制高校等	年間14.25万円(最長4年間)	その他学校	年間19万円(高等学校卒業程度認定試験合格まで(最長3年間))
	3年制高校等	年間19万円(最長3年間)					
4年制高校等	年間14.25万円(最長4年間)						
その他学校	年間19万円(高等学校卒業程度認定試験合格まで(最長3年間))						
	<p>■高校等に在籍の場合 奨学金の給付期間は、高校等の卒業までに要する最短修業年限が終了する月までとします。</p> <p>■その他学校在籍の場合 令和4年4月分～高等学校卒業程度認定試験合格まで(最長3年間)とします。 ※その他学校とは、一定の条件を全て満たす学校等(例:フリースクール、学習塾等)を指します。 詳細については必ず募集要項をご確認ください。</p>						
募集人数	100名程度						
応募方法	応募に必要な書類(願書・公的書類など)を準備し、在籍校経由でまなべる基金事務局へ郵送してください。 ※中学校3年生の場合は、在籍校を過ぎず直接まなべる基金事務局へ応募してください。						

応募締切	<p>■中学校3年生・奨学金担当の先生 令和3年10月29日(金) ※必着 ※締切口を過ぎた応募は受付できませんので、余裕をもってご準備ください。</p> <p>■高校生、その他の学校在籍生徒(中学校3年生以外) 各校で定められた提出日 ※詳しくは奨学金担当の先生にご確認ください。</p>
応募書類送付先	〒105-0004 東京都港区新橋1-18-2 明宏ビル本館4階 特定非営利活動法人ジービーパートナーズ 東日本大震災復興支援財団 『まなべる基金(第11期)』応募書類 担当行 ※郵送以外は受付できません。
選考	<p>応募書類の記載をもとに、選考委員会にて総合的に判断します。</p> <p>※応募資格を全て満たしても必ずしも採用されるわけではありませんので、予めご了承ください。</p>
採否決定	<p>令和4年2月上旬(予定)に、在籍校宛に郵送で通知します。</p> <p>※中学校3年生の場合は、各個人宛にも郵送で通知します。 ※採否決定通知で「条件付き採用」となった方の場合については、詳細は募集要項をご確認ください。</p>

応募資格の概要

まなべる基金(第11期)へは、以下の資格1~5の全てを満たさないと応募ができません。全ての資格に該当する場合は、必ず「まなべる基金(第11期)奨学金応募関連書類」で詳細をご確認いただき、応募に必要な書類をご準備ください。

資格1:生年月日

平成14年4月以降に生まれ、令和4年4月1日時点で高校等、またはその他学校在籍していることが見込まれる生徒。

資格2:東日本大震災発生時の居住地

東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県に居住していた生徒で、かつ、その生徒の家庭で主に家計を支える方も岩手県・宮城県・福島県に居住していた。

資格3:被災をしていることが証明できる

東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県で被災したことを、応募者本人及び保護者の自宅の罹災証明書または被災証明書を下記で確認の上、提出により証明できる。

提出書類	発生時の被災地
罹災証明書(半壊以上)	岩手県・宮城県・福島県
罹災証明書(一部損壊)	福島県 ■追加必要書類(右記※参照)提出が必須
被災証明書	岩手県・宮城県・福島県 ■追加必要書類(右記※参照)提出が必須

※「罹災証明書(一部損壊)」または「被災証明書」提出の場合は以下のいずれかの事象に該当し追加必要書類でその事象を証明できること。
①福島第一原発事故の影響で避難し、二重生活をしている。
②福島第一原発事故の影響で一家避難し、避難先で住居費を自己負担している。
③福島第一原発事故の影響で避難し、避難先から震災時に居住していた市町村へ帰還している。

資格4:所得の合計基準

応募者と家計を同一にする18歳以上(9月1日時点)の家族の「令和3年度所得証明書(令和2年1月~12月分)」の所得合計が以下の基準を下回っている。

応募者と家計を同一にする家族の人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人
所得合計(18歳以上の家族)	213.6万円	302.3万円	370.5万円	430.8万円	507.6万円	579.9万円	651.2万円	721.7万円

【重要1】上記所得基準を超える方でも、「令和4年度所得証明書(令和3年1月~12月分)」の所得金額の合計額が合計基準を下回る見込みがある方は、別途追加必要書類提出をいただくことで応募が可能です。詳細は、募集要項をご確認ください。

【重要2】福島第一原発事故の影響で避難し、二重生活をしている場合(資格3※①のケース)にかぎり、世帯全員の所得合計額を1/2にした金額を適用します。(震災時の居住地が岩手県・宮城県・福島県であること)

資格5:他の奨学金との重複受給がないこと

他の給付型奨学金と重複受給はできません。貸与型奨学金でも高校卒業で返還免除となる実質給付型奨学金(例:宮城県被災生徒奨学金)を受給している場合も重複受給はできません。

福島県社会福祉協議会からのお知らせ

～ 被災地における福祉・介護人材に対する奨学金貸付事業のご案内 ～

福島県相双地域等(浜通り)で介護職員として働きませんか。

2011年の東日本大震災で福島県相双地域等(浜通り)は甚大な被害を受けました。地域の復興は少しずつ進んでいますが、介護施設等で働く職員は今もなお不足している状況が続いています。

福島県社会福祉協議会では、福島県相双地域等(浜通り)で介護職員として働く人材を広域的に確保するため、同地域の施設等で介護職員として就職する方に対して研修受講料及び就職準備金等の奨学金を無利子で貸与する事業を行っています。

研修受講料及び就職準備金等の貸付制度のご案内

福島県外にお住まいの方で、福島県浜通りの介護保険施設等に介護職員として就職するに対して、介護職員初任者研修等の受講料や就職準備金を無利子で貸与します。一定の条件を満たせば返還が免除されます。

■ 研修受講料 **15万円以内** (実費分)

貸付内容 (貸付利子は無利子)

返還免除

■ 就職準備金 ※金額により返還免除の要件が変わります

◎ 常勤職員 (正規及び非正規職員) …… **50万円以内**

◎ 非常勤職員 (週 20 時間以上) …… **30万円以内**

◎ 非常勤職員 (週 20 時間未満) …… **15万円以内**

※条件により、世帯赴任加算や自動車輸送費用等加算が対象になる場合があります。

就職した介護保険施設等で一定の業務従事期間 (1～2年) を満たした場合は奨学金の返還を免除します。

*貸付金額により期間が変わります。

気になる情報満載! 求職に関するご質問、ご相談もお気軽にどうぞ。

ふくしまで、咲こう。のホームページでは、「奨学金貸付事業について」をはじめ「ふくしま福祉サポーターズ」「周辺の地域情報」「求人情報と施設所在地」などを紹介しています。

特に地域情報やイベントなどタイムリーな情報をいち早くお届けしているブログは、相双地域等(浜通り)の新鮮な生活情報や観光スポット情報、また同地域の求職に関連した情報等も掲載しています。

なお、介護の仕事に関するご質問、ご相談があれば「相談・お問い合わせフォーム」にてお気軽にお問い合わせください。

研修受講料・就職準備金等の貸付制度の詳しい内容もご紹介しています。

ふくしまで、咲こう。



相双地域等(浜通り)の観光スポット、生活情報を紹介する「キラリ☆ふくしまライフ」の動画もご覧ください。



「被災地における福祉・介護人材に対する奨学金貸付事業」の問合せ先

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 ☎024-526-0045

〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮 111 <http://www.f-kaigoshogaku.jp>